

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和4年4月19日（火）午前8時52分～午前9時23分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年狛江市議会第2回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案1「狛江市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」、2「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」及び3「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の改正に伴う一部改正で、令和4年3月31日付けで条例改正を専決処分しましたので、その承認を求めるものです。4「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第1号）」は現在整理中のため、次回以降の庁議で審議をお願いします。5「狛江市議会議員及び狛江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は公職選挙法施行令の改正に伴う一部改正を行うものです。6「狛江市印鑑条例の一部を改正する条例」は令和4年9月末で自動交付機を廃止することに伴い、自動交付機による印鑑登録証明書の交付を廃止することに伴う一部改正を行うものです。7「狛江市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う一部改正です。8「狛江市手数料条例の一部を改正する条例」は自動交付機による証明書等の交付の廃止及び動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴う一部改正です。動物の愛護及び管理に関する法律の改正の関係で、施行日を6月1日施行とする必要があるため、初日審議をお願いします。9「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市債権管理条例に基づく債権放棄について」を報告してください。

部長 狛江市債権管理条例第7条の規定に基づき、学校給食費等について、令和4年3月31日付けで債権放棄を行いました。債務者数23人、期別件数173件で債権放棄額123万5,870円となります。債権放棄の事由としては、私債権につき、時効期間が経過したため、債権管理条例第7条第1号の「当該市の私債権について消滅時効が完成したとき（債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）」に該当すると判断し、債権放棄したものです。債権放棄の状況については、条例第8条の規定に基づき、議会に報告します。

副市長 債権放棄は例年数万円程度でしたが、今回大幅に金額が増えている理由は何ですか。

部長 給食費については、私債権として扱っていたものを公会計化により市で継承しており、2年経過したため時効で消滅したものです。

副市長 今回は公会計以降に伴う給食費債権の継承と、民法改正の影響があるので、慎重に事務を進めてください。

市長 続いて、報告事項2「災害時におけるクリーニング等の協力に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 株式会社旭化工、株式会社つくば商会と災害時における協定を締結しました。協定の内容としては、支援物資（衣服）のクリーニング・配送、アルコール等薬品の提供・運搬、避難所閉鎖後の施設の清掃・消臭等の協力です。締結相手の株式会社旭化工、株式会社つくば商会は市内に店舗を有しており、日頃からの連携が取りやすく、災害時にも迅速に対応いただけることで、狛江市の災害対応力の向上につながるものです。

市長 続いて、報告事項3「令和3年度決算審査の日程について」を報告してください。

部長 審査日程は、7月13日、14日、15日、20日、21日の5日間、予備日を22日として実施します。各課の審査順序について、公務の都合により順番等の変更が必要な場合は、部内で調整し、監査委員事務局に連絡をお願いします。また、決算審査の講評については、8月17日午前9時30分から特別会議室にて行う予定です。講評には、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部長、議会事務局長、財政課長の出席をお願いします。

市長 審査前に資料や事務手続きについては十分に準備をしてください。続いて、報告事項4「令和3年度狛江市立学校第三者評価委員会による評価結果について」を報告してください。

部長 第三者評価は、各小・中学校の学校運営全般について、第三者評価委員会に専門的・客観的立場から評価・検証していただき、その結果得られた課題

及び問題点を基に、学校に対し適切な支援・指導を行うことで、地域に根ざした魅力ある学校づくりに資する取組です。第三者評価委員会の委員については、資料のとおり5名の方をお願いしています。また、対象校は、2つにゾーニングして隔年度実施としており、令和3年度の対象校は狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校です。各学校の評価の観点については、資料を御確認ください。

なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため直接的な学校訪問については実施せず、学校と評価委員をオンラインで結び、直接校長と質疑応答を行い、ライブ配信で授業観察を行った上で、評価をしていただきました。資料『5 総括』の(2)教育委員会の支援」を御覧ください。第三者評価委員会の指摘を踏まえ、コロナ不安や不登校傾向の児童生徒への支援の充実、若手教員の育成、コミュニティ・スクールの導入実施に当たっての支援、ICT支援員等の更なる活用等、校長会、各研修会、指導室訪問等の機会を活用し、指導主事等からきめ細かい助言や支援を行います。

なお、各学校には、評価結果を踏まえて令和4年度の学校経営計画を策定し、学校経営の改善を進め、2年後の評価の際、推進できたことや改善点等が具体的に提示できるよう指示しています。また、令和4年度については、狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第二中学校、狛江第三中学校の5校を対象に第三者評価を実施する予定ですが、国や都の動向、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、実施方法等を改めて検討し、慎重に対応していきたいと考えています。また、議会閉会中の委員会開催が予定されていないことから、議会には書面を添えて情報提供します。

市長
副市長
部長
教育長

本件について、質問等ありますか。

評価の観点が学校により異なっていますが、誰が決定するのですか。

校長です。

子どもたちに身に付けてもらいたい資質・能力の育成に関するコンピテンシーベースの学校の実践について、また、学校経営の視点から校長としてのマネジメントについて、学校の実態を踏まえて、評価していただきたい観点を提示しています。

市長
部長

その他ありますか。

第97回(春季)花とみどりの即売会の開催についてです。花とみどりの即売会は、花や緑を育てることを通じてコミュニティの場の創出や市内緑化の推進を図ることを目的に開催する事業です。また、令和2年3月に改定した「狛江市緑の基本計画」で掲げる新たな緑の将来像の実現に資するとともに、地表面の緑化によるヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素排出量の削減に関する周知啓発や、SDGsの目標達成に向けた機運醸成を図る取組

でもあります。令和4年度の春季即売会は、4月23日及び24日の午前9時から午後4時まで、狛江市役所市民ひろばで開催します。内容は、植木、草花、野菜苗の販売、緑化相談窓口の開設、各日午前午後の1回ずつ花、苗木の無償配布をします。また、会場内にウクライナ支援コーナーを設置し、ウクライナの国花であるひまわりの苗木を1個200円で各日100個販売し、1個当たり100円をウクライナ大使館に寄付する予定です。新型コロナウイルス感染防止対策として、無償配布の列が密にならないよう実施するほか、買い物カゴの消毒の徹底や飛沫飛散防止シートの設置等を行います。

市 長 他にありますか。

部 長 ウクライナ支援チャリティー事業の開催についてです。5月7日午前中に狛江駅北口で実施予定です。現在調整中ですので、内容がまとまり次第、庁議で報告します。

市 長 ウクライナから狛江市に避難されてきた方との話の中で、狛江市民への感謝として得意料理であるボルシチを振る舞いたいという意向がありましたので、そちらを反映した事業となります。今回の事業は単なるイベントではなくコンセプトに基づいたものであることを意識してください。職員を中心として市民の力を活用して今回の事業を進めていきたいと考えています。職員の考える力、行動する力を育成する機会としていただき、各種協定先との連携を含めて、市民生活部を中心に各部で何ができるか検討してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月26日午前9時00分から開催します。